

ホテルのUDルーム（車いす対応部屋） 世界との比較

木島 英登¹⁾

車いすの旅人として、世界100ヶ国以上を旅行してきた。日本における車いす対応部屋と、世界のそれとは違う場合が多い。特別視すること、優遇することは、最適な解決方法ではない。もっと簡単に、もっと普通に、できないものか。5000円のホテルには、5000円のバリアフリー。2万円のホテルには、2万円のバリアフリーがあるべきである。世界15ヶ国以上の事例をもとに、目指すべき車いす対応部屋を示唆する。

キーワード： ホテル、世界との比較、価格、ユニバーサルデザイン、質と量、利用率

1. はじめに

1994年「ハートビル法」により、新築の宿泊施設には努力目標と罰金が規定されたが、客室に関する規定は示されなかった。2006年「バリアフリー新法」(注1)により、客室総数50以上のホテル又は旅館に「車いす使用者用客室」が義務付けされた。同年、東横インの偽装問題が明るみとなり、世間を騒がせた。以降、対応部屋の設置が進むことになる。扉の幅を80センチ以上とする規定があるが、部屋のデザインに規定はない。

日本における宿泊施設の車いす対応部屋は、大きく2つに分けることができる。2つの客室を1つにしたもの。くっつけた部屋はバスルームとして使われる。他の通常部屋とは違い、広く豪華な設備が特徴。通常部屋が狭いビジネスホテルによく見られる。料金は通常部屋と同じが多い。

もう一方は、ユニバーサルデザインの概念を導入したUDルームを設置する対応である。高級ホテルや大型の温泉旅館などで見られる。利用を車いす使用者に限定することは稼働率が低くなるため、介護高齢者など、誰も使いやすい部屋にしている。快適さ、広さ、設備を求めれば、通常単価よりも高くなるのは致し方なく、デラックスルームや、割引対象外の部屋となることが多い。日本特有の公共の宿でも同様のことが見られる。浴室のない大きな和室が標準で、車いす対応の部屋はベッドのある洋室となり、大きなバスルームが設置され、収容人員は2名とする場合が多い。

通常部屋よりも広くなる、設備が豪華になることは仕方ないことなのか。世界と比較したい。

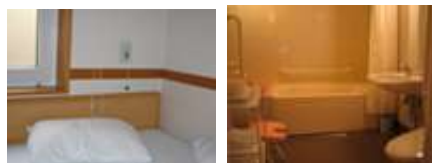
2. 調査研究

1990年、高校3年生のときに脊髄を損傷し、車いす生活になった。小さいときの夢は世界旅行。1993年、大学1年の夏休み、米国へのホームステイをきっかけに世界旅を開始。2010年まで106カ国を訪問した。車いすを使う当事者として、世界中の宿泊施設を利用した実体験としての調査研究である。日本国内も全都道府県を訪問。20年に渡り、様々な宿泊施設を利用している。

3. 調査結果

1) 日本

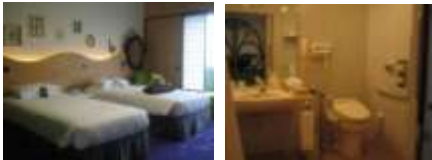
「東横イン」ハートフルルーム。2つの部屋を1つにするのが基本。潰した1部屋はバスタブ付きの大きなバスルームになる。料金は通常ツインより少し高い設定が多い。ネット予約不可、直接ホテルに電話かファックスで予約のため不便。場所によっては、利用を障害者手帳保持者に限定しており、手帳を持っていない人(外国人や高齢者)が利用できないという、厚遇の弊害がある。



格安料金が売りの「スーパーホテル」。2つの部屋を1つにしており、とても広い。通常は家族部屋(3名以上)として利用されている。車いすは単独でもシングル料金で、家族部屋を兼ねた車いす対応客室を利用できる。



東京ディズニーランド「ヒルトン東京ベイ」ハッピーマジックルーム。対応部屋があることはサイトで公開していない。3ベッドの部屋が基本も、対応部屋は2ベッドでバスルームが少し広い。高単価なホテルなので部屋は広く、バスタブ有り。病院みたいな雰囲気になりがちな日本のUDルームにあって、さりげない配慮で、ファンタジーをテーマにした内装を崩していないのは特筆。障害があることを意識させられない夢のような空間。



京王プラザホテル。1988年にハンディキャップルーム（現在は、ユニバーサルルームに名称変更）15室を設置。障害のある人の利用は、年間延べ550～600泊。2002年に新UDルーム（デラックスルームの位置づけ）10室を設置。非常に広い。お客さんが泊まるとき、手すりなど必要な設備を設置する。デラックスルーム全体の年間稼働率は概ね87%。UDルームでは84%。障害のある人の利用は年間延べ1200泊。約10%。車いすユーザーが50%、聴覚障害が45%、視覚障害が5%。障害全般に対応しているのが特徴である。ネットでUDルームを直接予約できるが、障害のある人は、スタンダードルームで予約していても、UDルームに追加料金なしで移行している。



2) 米国 (2003年)

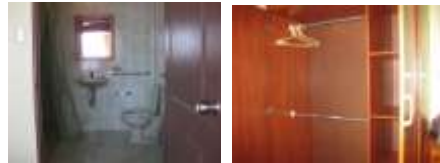
安いモーテルでも部屋やバスルームが広いため、通常の部屋でもあまり問題はない。どのホテルでも5%ほどのアクセシブルルームがある。段差なし、引き戸、シャワー椅子が、他の部屋との違い。部屋の大きさは通常部屋と全く同じ。インターネットで指定予約可能。利用者は車いすに限らない。車いす対応部屋は、ツインベッドではなく、広い

ダブルベッド1つの場合が多い。ちなみにシングル部屋は米国では皆無で、部屋単位の料金体系。



3) コスタリカ (2009年)

中米のバリアフリー先進国。スロープ、トイレなど至るところに配慮。地元資本の中級ホテルに2つの対応部屋があった。他の部屋よりも広いバスルームが特徴。ベッドルームは同じ大きさ。



4) イギリス (2009年)

欧州本土とは違いがある。少し過剰に、豪華な設備になる傾向がある。米国資本の対応部屋に泊まったが、米国のデザインとは違い、2部屋を1部屋にして、とても大きなバスルームだった。ベッド横には非常ボタン。料金は同じなので、かなりの優遇。しかし、ホテルのバリアフリーは遅れており、対応部屋のあるホテルは限られる。



5) フランス (2008年)

大手ホテルチェーン Accor は、バリアフリーを推進。UDルームの手本。各階に1つ以上の対応部屋を作るので、部屋数が多い(3~5%)のが特徴。角や端を利用して、少し部屋を広くすることが多いが、過剰な優遇はなし。インターネットでの予約可能。料金は同じ。一般の宿泊客も対応部屋を利用する。一般客室との違いは、シャワー椅子と扉の大きさ程度なため、利用者は対応部屋だと気づかない。部屋の広さ、豪華さ、バスタブの有無は、ホテルの料金に比例する。



6) ルクセンブルグ (2005年)

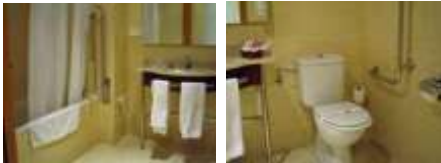
対応部屋は角を利用して少し広がっていた。各階に1つ設置しているため、数が多い。ダブル

ベッド、椅子つきシャワー。通常部屋はツインベッド、バスタブのため、私は通常部屋を利用。



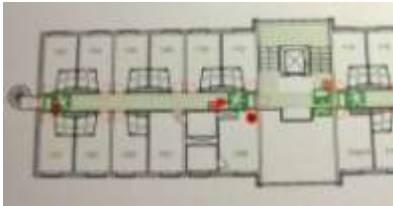
7) スペイン (2008年)

地元の中級ホテル。バスルームの正面が足元の広い洗面台、左がバスタブ、右がトイレ。スペースを有効活用してバリアフリー化。シンプルで使いやすい自然なデザイン。UDの理想形。



8) デンマーク (2009年)

地元資本の低価格ホテル。部屋が狭い。3部屋のスペースで2つの車いす対応部屋(広いバスルーム、シャワーのみ)を確保。2部屋で1つの対応部屋を作るより効率が良い。



9) ハンガリー (2009年)

慣れていないせいか過剰に対応。通常の2倍の広さ。バリアフリー途上国に見られる典型。



10) ドイツ (2004年)

古いビルを改装した民間ユースホステル。15ユーロ。エレベーター有り。ホステルではトイレとシャワーは共同で、別々に設置されるが、1つの階だけ、トイレとシャワーが一緒になったバスルームがあった。このバスルームのある階が、バリアフリー対応で、車いすでの利用が可能。施錠されることなく誰でも利用できる。車いすの特別な部屋はない。皆と同じ。



11) スイス (2008年)

ユースホステル。特別な部屋はない。シャワーやトイレは狭いため、広い特別なバスルームが作られていた。個室で快適なため、他に利用されないように施錠されている。チェックインの時に、このバスルームの鍵をもらう。



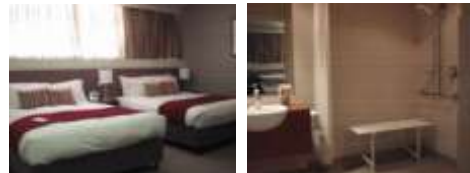
12) アイルランド (2008年)

大きな新しいホステル。段差なし。男女混合12人部屋を利用したが、電動車いすも入る大きなバスルームが部屋にあった。1つしかないので宿泊人数が多いとバスルームは混む。共同になると車いすが入れる広いスペースを確保できる。



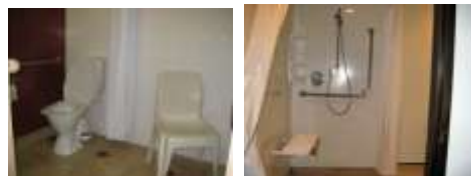
13) オーストラリア (2009年)

過剰に対応している。広い部屋で、特別な設備になる。英国や日本と似て、とってつけたような対応、形だけの改装や整備が多い。



14) ニュージーランド (2009年)

ダブルベッド+シングルが多い。過剰な配慮はないが、小さなモーテルでも対応部屋がある。部屋の大きさは宿泊料金に比例。シャワー椅子。車いす利用者に限らず、一般の利用も多い。



15) 南アフリカ (2006年 撮影)

どのホテルにも、車いすでアクセス可能な部屋がある。1階やフロントに近い場所。バスルームが引戸、シャワー椅子、手すり以外は、他の部屋と同じで、言われなければ気付かない。白人の移民。米国や豪州と似ている。



4. 考察

一般客室と同じ大きさの車いす対応客室の場合、その設置数が多くなるメリットがある。広く、豪華な対応客室の場合は、その設置割合はとても少ない。完璧ではないが利用できる客室が多い。完璧ではあるが利用できる客室が少ない。全ての宿泊施設に車いす対応の部屋が設けられ、その快適性は、価格に比例するのが自然なことである。

バリアフリー新法を見てみると、設置数は、2%以上（200室を越える場合は別）は妥当な数字であろう。実際には歩行が不可能な利用者は2%以下のため、一般も利用できる部屋にする必要がある。対象範囲を広くすることは設置数の増加につながり、5%に達する事例は世界に見られるが、通常と同じ大きさで過度の優遇はしていない。

また、新法では扉の幅は80センチ以上とされているが、手動車いすの幅は、55～60センチ。電動車いすの幅は、60～65センチ。少なくとも有効で幅が70センチあれば充分である。世界のホテルで80センチ以上の扉である国は、車いす対応客室は一般的でなく、一部の高級ホテルにしかない場合で、特別な扱いになっている。高すぎる基準は、宿泊施設側の負担となり、免罪符としての設置にしかない。

湯船につかる文化のある日本において、客室のバリアフリー化で悩ましいのは、お風呂である。どこまでスペースを取り、設備を整えるのか線引きは難しい。一般客室にシャワーしかないビジネスホテルでも、車いす対応部屋には大きなバスタブが設置されることは、過度の優遇である。シャワーのドア幅を広げ、シャワー椅子を設置することで問題ないはずである。このようなバリアフリー化をしているホテルもごく少数であるが日本にも存在する。しかし、車いす対応客室だとは一切告知していない。なぜなら利用者側から「バリアフリーでない」とのクレームがつくからである。

他の部屋より広くて当たり前、シャワーではなくバスタブが欲しいなど、利用者側の多大な要求があるのも問題である。お互いの歩み寄りが必要

で、享受されるだけの福祉発想から抜け出さなければならない。

伊勢志摩バリアフリースーツアークセンターでの宿泊施設紹介の問い合わせで最も多い要望(注2)は「値段が安いこと」である。少々の苦労よりも値段の安さを優先する。また障害者の数だけ障害の程度があり、それと同じだけバリアフリーの形がある。宿泊施設のバリアフリーも多様であるべきだと指摘している。

5. おわりに

広い部屋、豪華な設備は有難いが、一番のバリアフリーは価格である。値段が安ければ多くの人利用できる。実際に私は、車いす対応客室があっても、値段が高いため、泊まらないことが多い。ホテルは寝るだけと割り切り、1泊ならお風呂は諦めるか、地方で自動車があれば日帰り温泉を利用する。最近では大浴場のあるホテルの利用が多い。トイレや洗面は共同部分にある多目的トイレを利用している。

部屋のバリアフリーといっても困るのは、トイレとお風呂である。共同部分に多目的トイレがあれば、不便ではあるが利用することはできる。お風呂も共同のものが利用できれば問題はない。部屋からお風呂がなくなれば広いスペースが得られる。設備投資や清掃などの事業者側の負担も軽減され、価格も抑えられるため、利用者にもメリットがある。バリアフリーな大浴場といっても基準は難しいが、段差のないこと、手すりがあること、シャワー椅子があることを最低限とすればいい。また、多くの人がいるため、手助けを頼むこともできる。ユニバーサルデザインの大浴場設置という解決方法もある。

宿泊施設を障害者専用にして特別扱いをすることは、逆に線を引くこととなり、一般社会から乖離してしまう。車いすでアクセスできることは最低限保証し、快適性は宿泊施設のグレード(価格)に比例する。車いす対応部屋も多様であるべきである。

参考文献

- 1) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第一五条 2006
- 2) 「恋に導かれた観光再生」中村元著 2006